

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	2-142
処分の種類	再開発事業計画の認定の取消し			
根拠法令条例等・条項	都市再開発法第129条の9第1項			
処分の概要	認定事業者が法129条の8の規定による処分に違反したときは再開発事業計画の認定を取消す			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の先例がなく、また極めて異例の措置であるため基準の具体化が困難である)			
基準の制定根拠	—			